

令和4年2月定例教育委員会会議録

令和4年塩尻市教育委員会2月定例教育委員会が、令和4年2月24日、午後1時30分、総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 3月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について

4 議 事

- 議事第1号 塩尻市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則
議事第2号 塩尻市教育委員会等の公印規則等の一部を改正する規則
議事第3号 自家用車の公務取扱規定の一部を改正する訓令
議事第4号 塩尻市立小・中学校教育支援委員会設置要綱等の一部改正

5 その他

- その他第1号 教育委員会事務局に係る例規の改正（案）について<期間限定非公開>
その他第2号 令和3年度教育委員会関係補正予算（案）について<期間限定非公開>
その他第3号 令和4年度教育委員会関係予算（案）概要<期間限定非公開>

6 閉 会

○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委員	小 林 夕 香	委員	石 井 勉
委員	徳 武 あ ゆ 子		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	青 木 正 典	生涯学習部長	胡 桃 慶 三
こども教育部次長 (教育総務課長)	太 田 文 和	生涯学習部次長(社会教育スポーツ課長)	田 下 高 秋
こども課長	竹 中 康 成	平出博物館長	小 松 学
家庭支援課長	植 野 敦 司		
主任学校教育指導員	黒 澤 増 博	文化財課長	中 村 琴 江

○ 事務局出席者

教育企画係長 佐藤 智 樹

1 開会

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。令和4年も早いもので、2月も下旬となりました。3月は目の前まで来ていますが、今朝は車のフロントガラスが真っ白でして、マイナス8度と冷え込んでいました。隣の保健福祉センターの玄関の横に3本の河津桜がありますが、今年の私のメモを見ますと、ちょうど1年前15輪ぐらいの花が咲いていましたが、よく見るとつぼみもまだ膨らんでいない、まだまだ開花は先なのかなあということを感じております。今年はとても寒い日が多かったのかなあということです。

ただいまから2月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認

赤羽教育長 それでは、次第に従いまして、2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

佐藤教育企画係長 前回、1月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認いただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

赤羽教育長 3番、教育長報告に入ります。私からは2点に絞ってお願いしたいと思います。1つ目は、まん延防止等の重点措置による市内小中学校の分散登校中の様子とその後ということ。2つ目は、2月の風景ということで通学路の雪かき、あと地域の方から御寄附いただいております。このことについて報告したいと思います。

初めに、1点目です。まん延防止等重点措置による塩尻市の分散登校の様子とその後の様子について報告いたします。1月の定例教育委員会にも少し重なる部分があると思います。オミクロン株による第6波のコロナウイルス感染拡大を受けまして、長野県では、まん延防止等重点措置が最初は2月20日まで行われ、罹患者数が一向に減少しないことから3月6日まで延長されております。

塩尻市内でも1月中旬頃からでした。児童生徒が陽性者の濃厚接触者、接触者になるというケースが相次いで報告されていきました。小規模校3校を除きまして、1月31日月曜日から2月14日月曜日までの2週間、子どもたちの接触を減らすことを第一に分散登校を実施しました。

分散登校では、対面とオンライン学習、プリント学習を学年の発達段階に応じて進められました。市教育センター教育指導員の先生方が各学校を回っていただいて分散登校の様子を調査しました。全体的には学校ごと様々な工夫を行っていたという報告でした。学校ごと実施内容は違いますが、例えば小学校では、5、6年生は登校しない子に授業配信をし、

翌日、登校した子には対面による同じ授業を行って定着を図ることを大事にした。3年から6年生、5教科はオンラインでも授業、4年から6年生はZoomで双方向の授業にも挑戦したという学校もありました。低学年は登校しない日はプリント学習を行う、オンライン学習は無理だという。1年生から4年生は朝の会をリモートで行って好評だったという報告があります。各教科の授業が今までどおり進んできたので、家でもできる版画だとかオルゴールなどの制作、図工等の作業を行ったという学校もありました。

中学校では、スライドを回してオンラインで授業を進めました。生徒たちからは、目が疲れる、授業は聞くだけだと分からないというような感想も寄せられました。朝と帰りの会はオンライン参加して、参加確認ができてよかったということです。事前にオンライン学活や授業を行っていたので、生徒も混乱なく進めることができたという学校。

今まで先生方は研修を行ってきたが、実際分散登校ということになり、オンライン学習をやらなければならない状況に置かれました。そのことによって、最初は不安でしたが、情報機器を使いこなせる力量がついてきた。そういう報告もあります。

このように分散登校を実施した中で、端末からオンライン授業配信は、近くにマイクがないとなかなか聞こえないということ。それから、画面が固定されていて黒板しか見えなかったり、授業を進める先生にとっては、授業者と情報技術者の2役を務めなければならない。改めて無理が多いこと、課題が実証できました。また、授業中自宅にいる子どもたちの理解度がなかなか把握できないということ。教える側は、一方的な説明になってしまい不安を感じたという先生方の感想も多かったと聞いております。今回の経験を基に再度分散登校を実施などがあることも考えられます。それに備えての技術、備品、ソフト等の検討をしていく必要があると思います。

広報しおじりの2月号では「進化する子どものまなび」が特集で掲載されました。GIGAスクール構想によるタブレット端末が導入されて早1年が経過した中で、各学校の取組の様子が詳しく紹介されていました。日常の授業改善が進められているということがよく分かりました。教職員の職員会議も大きな学校では職員室では行わず、それぞれ分かれたところでタブレットを使ったリモート開催を行っているという報告もありました。

2月8日です。前期高校選抜は、市内受験希望者全員が受験をでき、16日には合格発表がありました。今回の分散登校期間中ですが、学校閉鎖件数はゼロ件、陽性者が出ても学校の感染予防対策がしっかりできているということで、学級閉鎖には至らなかったケースが何件もありました。このような一定の効果はありましたが、児童生徒の学習深度や心身への影響、保護者と教職員の皆さんの負担等も考慮して10日間の分散登校で終了し、2月15日より通常登校に戻りました。

塩尻市の分散登校が可能になった要因の1つに、各学校の状況に応じてきめ細かに対応できる自校給食、アレルギー対応等もあるのではないかなということを感じました。分散登校終了後ですが、2校で3学級が学級閉鎖になり、現在1校が行っているという状況であります。

続いて2点目です。通学路の雪かき、地域の方の寄附について報告いたします。1月の定例教育委員会の後ですが、まとまった雪が3回ほどありました。私は2月11日金曜日、大雪の翌朝、広丘小学校と広陵中学校の通学路になっている砂利道部分の雪かきをしているKさんに出会いました。自宅の東側が道路でもあるので、この砂利道の通学路の雪かきをされ

ていました。私が「おはようございます。Kさんお疲れさまです」と挨拶をすると、挨拶の後返ってきた言葉は「ここは子どもたちの通学路だからね」という言葉が返ってまいりました。高校生くらいのお孫さんお二人手伝っていました。お聞きしますと、40年以上雪かきを続けているということです。雪が降れば、Kさんのように子どもたちの安全を守るために通学路の雪かきをしてくださる方が地域にはたくさんいらっしゃいます。本当にありがたいことだなあとということを思いました。

2月7日月曜日です。広丘に会社があります電化のツカダから、この春入学する新入生一人一人に、子ども用の小さなマスク 50枚ずつの御寄附をいただきました。その箱の中に、ツカダ様御自身の育児経験を踏まえたメッセージのお手紙が入っていました。そこを紹介したいと思います。

お子様の御入学誠におめでとうございます。楽しい小学校生活が送れますようお祈りいたしております。私も息子を3人持つ母です。子育て中はやる事が次から次へと出てきて、まさに息つく間もない日々。子育ての楽しさを感じる間もなくあつという間に子どもは成長し離れてしまいました。ママと遊びたい、一緒に寝ようと呼ばれていた頃が恋しく、あの頃もっと関わってあげたらよかったなあ、そう思うばかりです。子どもを褒める言葉、言われたらうれしくなる前向きな言葉などたくさんのお言葉がその後紹介されています。日々の子育ての一助になれば幸いです。こんなメッセージカードが入っております。以上、2点についてお話ししました。私からの報告は以上になります。

それでは、各委員さんそれぞれの参加されました行事や事業について、御意見等ありましたら御発言をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

石井委員 それでは、お願いいたします。皆さんこんにちは。度々、感染症の拡大に伴う対応策について連絡をいただいております。現場的な対応をきめ細かくしていただいておりますこと大変感謝申し上げます。ただ、勢いが止まらないということで、なかなか先も見えないですし、ニュースなどにも注目しながら、最新の情報と対応を引き続き心がけていただくようお願いいたします。

今、教育長から報告がありましたことに関連してまいりますが、令和3年度がちょうど終了するというので、本当にいろいろなことがあった1年だったかなと思います。その中で、子どもたちの生活が非常に複雑になって社会に対応せざるを得ないというのが、どうも落ち着かない原因の1つではなかったかなと思います。学びも多様化してきておりますし、変化が非常に大きかった年かなと思います。

その変化につきましては、その成果等、検証されているかと思っております。例えば、直近で言うと分散登校がありまして、学校それから家庭、子どもたちが感じていることなどなど、様々な話があるかと思っております。それを検証していただき、今後どのような対応が望ましいのか、令和4年度のスタートに当たっては見出していきたい、そんなふうに感じます。

1年通して言うと、ICT教育ですとかオンラインに伴う変化、なかなかなじみ切れないという今、お話もありましたけれども、令和4年度への受渡しに当たりまして、見えてきているものがあればお聞きしたいなと思っております。本日は、この後予算についての案件も用意されているようでございますし、そういったこととも関連させながらお話いただければと思いますので、よろしく申し上げます。

赤羽教育長 ありがとうございます。関連してございますでしょうか。

碓井教育長職務代理者 石井委員とも重なるかもしれませんが、市内の小中学校で今月半ばまで行った分散登校についてです。先ほど教育長から詳しく報告をいただきましたし、期間中事務局から何度もお知らせをいただきました。その内容を見ると、一定といいますか相当程度、まん延防止の効果があつたと私は思います。また、感染防止対応として学校では行事や部活動等が中止になったりして、児童生徒の皆さんの学びの機会が失われたことは誠に残念ではありますが、学校ではそのフォローをしてくださっているかとも思いますし、児童生徒の皆さんもこのような状況下での経験を学びの一つとして今後の成長に活かしてほしいと願っております。

関連して何点か質問です。1点目は県下のまん延防止等重点措置が延長になっていますけれども、それに対する対応はどのようになっているのかという点。2点目は分散登校中、学校へ登校しない子どもの居場所等についてはどうだったのかという点。それについて、把握されている部分等がありましたら教えていただければと思います。それから3点目は、各校各学年の学習進度、教科の進度について、大丈夫だとは思いますがけれども、本年度はあと少しの日数でありますし、公立高校の後期入試も近づいている状況もありますので、そんな点を教えていただければと思います。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

徳武委員 今の分散登校に関連していいですか。我が家の場合ですけど、少し報告させていただきます。1日置きに学校に行っていたのですが、自宅学習の場合、先生とZoomをつなげるのが朝の会、帰りの会、それから国語、算数、社会でした。朝の会ではZoom参加の生徒も出席をもちろん取るのですが、ただ「はい」と言うのではなくて、「はい、私は元気です」というような形でみんなの声をちゃんと届けるという工夫をしていました。

それから、私は算数の授業を一緒に受けたのですが、Zoomではどうかなと思ったのですが、実際受けてみると、とても先生の声がよく聞こえました。問題も解いたのですが、解答を先生のところにオンラインで提出ボックスにすぐその場で提出して、そして先生はその解答を一人一人チェックして「何々さん、合っているよ」「君は違うね」というのを全員にやってくれていました。そこまで先生はできるのかと正直びっくりしまして、学校にいるのとそんなに遜色ないと感じました。私は驚くことばかりで、息子のクラスの担任の先生はちゃんと使いこなしているなという印象を受けました。

授業が終わった後、子どもたちだけでチャット機能というのですか、それで会話をして時間を過ごしていたということもあつたのですが、そういうのはやってもいいのかな、つなぎっぱなしで良いのかなと、ちょっと心配はありました。それは何時までつないでいるかというのがよく分からない。「じゃあ、みんなでオンラインでお昼食べようか」と言っている子もいたし、おうちに一人にいる子ももちろんいたのですが、いろいろな御家庭の事情もある中、生徒たちはよく適応して、タブレットを使いこなしているなと感じました。以上です。

赤羽委員長 具体的な報告ありがとうございます。では、まとめて教育総務課長、お願いいたします。

太田こども教育部次長（教育総務課長） ありがとうございます。まずICT教育に関しましては、今回の分散登校において、それぞれ学校ごとに温度差も感じられたところもございま

す。課題とすれば、一定程度の活用能力は教員それから子どもたちも身につける必要があると考えます。来年度に向けましては、ICT支援員の継続、それから中学生全学年のスタディサプリの導入というようなところをメインに教育の幅を広げていきたいと考えております。

また、まん延防止措置の延長に対する対応ですけれども、これについては引き続き同様の対応ということで、感染リスクの高い学校活動や行事も原則中止です。それから部活動の原則中止というところを続けると共に、引き続き学校内の感染対策に力を入れていくということになります。一番大事なのは、本人や御家族が発熱などの風邪症状があったときには登校させない、出勤しない、これが大事だと思いますので、ここを徹底する必要があると思っております。

それから子どもの居場所でございますけれども、分散登校期間中も児童館を終日運営してまいりました。ただし感染リスクを低減させるために、できる限り利用を控えてくださいという中で対応してきておりまして、居場所がなくて困り過ぎてというような相談というのは、直接的には私のところには入ってきておりませんので、おおむね、保護者の皆さんの負担もあったかもしれませんが、何とか対応できていただけたのではないかと考えております。

それから学習進度につきましては、2学期までは十分余裕を持って進めてきておりますし、学校長たちと相談する中で、今回の分散登校を行っております。2週間程度であれば進度に影響はないものと聞いておりますので、大丈夫かと思っております。

あともう1点、チャットの使用でございますが、こちらは一定程度のフィルタリングなどの制限はかけておりますけれども、あまりにもあれはいけない、これはいけないと言いつてもいけないと思っております。ある程度子どもたち自身が責任を持って主体的に使いこなしていく上で、情報モラルにのっとって使えるような力を身につけてほしいと思っております。保護者の皆さんの御協力も必要になってくるかと思っておりますのでよろしく申し上げます。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。今のことに関連してないですか。

石井委員 御回答ありがとうございます。徳武委員からのお話、非常に参考になりますし、いろいろな面があったのだろうと思います。一気に答えの出るものではないと思っておりますし、段階を踏んでこういうことを伸ばしてこういうことを改めようという進め方をしていくのかなというふうに予想はいたしますが、そうなってくると受け入れるものも増えてきますし、そこから多様化が進んで定着していくのかなとも感じております。

合わせまして、新聞記事からで恐縮なのですが、2月15日付日本経済新聞ですけれども、ICTに関するちょっとどきとするような見出しなのですが、「学校パソコン、もう返したい」、ちょっと疲れているのかなという感じもするのですけれども、1人1台ばらまきが先行し、教師はなお紙と鉛筆というような副題がついております。GIGAスクールの実情がレポートされているわけでございますけれども、ちょっと見た感じはこういう意見もあるかというふうに読んだのですが、これが15日付なのですけれども、その1週間で最も閲覧された記事なのだそうです。関心が相当高まってきているなど。もちろん子育て世代もそうですけれども、人材育成とか関心の高い方いらっしゃるはずですので、じゃあ自分の子どもの置かれている環境はどうか、自分の暮らすまちはどうかという問いかけにきちんと応じていける、過渡期だということを含めても、こういう方針ですというふうに回答でき

る、そんな令和4年度への取組をしていただきたいと感じております。関心が高まっているのは多様化だけに限らず、先ほどの地域連携というところとも関わってくるかと思っておりますので、まちの皆さん、特に子育て世代の皆さんといい関係が築けますように期待しております。

碓井教育長職務代理人 コロナ禍に関係して別の件でお願いします。保育園児のマスク着用について、先日県から保育現場に可能な範囲でマスク着用を勧め、少人数のグループに分けた保育などを呼びかけるという報道があったかと思っております。私の教員時代を振り返ると、小学校低学年でのマスク着用は結構難しい状況があったと記憶していますが、今年为学校訪問では1年生もきちんと着けていて、状況に応じて変化できる子どもの対応力のすごさを感じたわけでありまして。ただ、さらに小さい子たちについては、発達段階もあって難しさのほうが高いのではないかなというように思うのですけれども、保育園児等の市内のマスクの着用状況とか、市としての方針等があったら教えていただければと思います。

竹中こども課長 ありがとうございます。まん延防止等重点措置が延長になりまして、県のほうから今後の新たな取組としてマスク着用について方針が示されました。その内容ですが、無理なく着用が可能な範囲でお勧めすること、また、2歳未満児は除くこと、もう1つ大事なことが、子どもや保護者の意向に反して無理強いをさせないということです。それについて市で検討いたしまして、今申し上げた内容を、まん延防止等重点措置の延長に係るお願いと合わせて通知させていただきました。

マスク着用については、特に幼児については危険も多いということで、午睡、お昼寝の際に着けることは絶対いけませんし、また、嘔吐したときにも分かりにくかったり、呼吸の確認も難しかったり、いろいろと課題もあるところでございます。さりとて感染症予防については、マスクを着用することは、これは一定の効果があるという厚労省の見解もありますので、ここについては保護者の御理解、子どもも含めて御理解いただきながら対応いたしております。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

碓井教育長職務代理人 ありがとうございます。

小林委員 そのマスクの件について私も伺いたかったのですけれども、危険性についてはそのとおりだなと思っております。もう1つ発達という意味で、保育士さんの口元が見えないというのが、子どもたちの情緒という部分と、あと発語について与える影響です。子どもたちと先生とのやり取りというのは全てが練習なのですけれども、先生の口元が見えないことで、先生がいいことを「いい」と楽しく言っているのか、ちょっと不機嫌に言っているのか、そういうのもマスク以外の表情を読み取るというのはまだ小さい子には難しいです。口元の緩み方とかそういうものも含めて子どもたちは発語と一緒に覚えていくということを考えると、先生たちの口元が見えないということが子どもたちの発声とか情緒にどういった影響を与えるのかなというのがとても心配です。

そういう研究もされていて、ある保育園では透明のマスクが売り出されているので、そういうものを使って先生たちは口元を見せるようにして保育をしているというような現場の報告がありました。そういったマスクの弊害みたいなことは、現場の保育士さんとか、すでに2年近くたっていますので、出てきていないのかなと思っております。そういった調査を塩尻市できちんとされているのかとか、そこら辺が気になっています。

竹中こども課長 ありがとうございます。実は本市においては、一部実験的に口元が見えるマ

スクを使っていたいている園があります。その効果について、現場の保育士と検証していきたいと考えている状況であります。

おっしゃるとおり、特に幼児につきましては、先生が怒っているのか、にこやかに笑いかけているのか、表情がほとんど分からない状況の中で、発達にも影響が出てくるのではないかという研究がなされていると聞きます。文科省で以前に、実証実験を行ったという話も聞いておりますけれども、研究発表については国のホームページでは見付けることができなかったもので、試してみようということで、本市でも独自に実証的に行いました。

ただ、大手メーカーの質の良いマスクは、洗濯をして何度でも使えるというものですが、大量購入ができない。多分生産がまだ追いついてないのかもしれないかもしれません。そういう状況で、大手メーカーのマスクではない、少し品質が落ちるものを購入して試しているのですが、口元に当たる部分が固くて、1時間ぐらい着けただけで痛くて、違和感があるとの意見もいただいております。これを全員の保育士に浸透させるのは、課題があるかなと考えておりまして、今後も検討が必要と思います。

いずれにしましても、コロナ禍がすでに2年続く中で、子どもの成長、発達の中で、保育士の表情や言語を伝える、そういった当たり前のコミュニケーションに近づけていかないと、発達に取り返しのつかない影響があってははいけませんので、できるだけ導入できるように考えております。以上です。

赤羽教育長 小林委員、よろしいでしょうか。

小林委員 ありがたいです。よろしく申し上げます。

赤羽教育長 今、分散登校とかマスクとか、コロナの話なのですが、ほかはもうよろしいでしょうか。

石井委員 たびたび失礼いたします。子どもたちの安心・安全に関わる話なのですが、先々週ですけれども、新体育館の向かいに薬局があります。その薬局に車が飛び込んで来たのですね。どの程度の事故だったか分からない。相手はいなかったのじゃないかなという雰囲気でしたけれども、薬局の店員さんに聞いたら、「でかい音がしました」ということで、道路から歩道を乗り越えて、薬局の駐車場に飛び込んでいた。

大分車はぼろぼろになっていましたけれども、飛び込んだその薬局の中に倒れていた看板の1つが、「子どもを守る安心・安全の店」。全然安心ではないなあという。見ていて、怖いなという感じがしたのですけれども、何かしらの理由があって起こったかと思います。雪の降った凍結したときですし、あるいはああいった道路状況の場所ですので、スピードを出し過ぎといったようなこともあったかもしれないです。

前々から危険が指摘されている場所ですし、もうあそこに新しくお住まいになった皆さんも、日常生活は定着してきているかと思えます。引き続きの安心・安全のための検証は必要かと思えますし、市内でも、例えば野村の新しい工業団地を造成している辺りですとか、完成してくれば、人の流れ、車の流れが大きく変わるだろうと。通学にどの程度かかってくる場所になるかは分からないにしても、整備を進めている段階から、ルールと、それから安心・安全が確保できるような、そういったまちづくりをしていただきたい。事故の様子を見て、改めて強く感じましたので、お見知りおきしていただければと思います。

赤羽教育長 大事なところを、ありがとうございました。よろしいでしょうか。

私からは、少し付け加えさせていただいて、今回の分散登校なのですが、不登校生、

なかなか学校に行けない子にとっては、オンラインはよかったという子もいるのですけれども。一方で、1日置きのリズムの変わる生活について、子どもたちの負担感はとても大きくて、先生たちに言わせると、もう2週間が本当に限界の限界だったというお話です。それも含めまして、最初から、保護者や児童生徒に一応2週間の限定というか、「2週間の分散登校になります」、その「2週間」という言葉があるから、毎日カウントダウンしていくとか、「あと何日だ」と思っている子もいるという話を聞きました。なるほどなと思うことがありました。

これ、意図的に分けたわけじゃないので、学校には仲のいい友達があります。気の合う友達があります。その子と2週間会えなかったということ。先ほどの徳武委員から話が出ました何気ない会話っていうか、授業だけでは子どもたちは絶対駄目で、ある意味、休み時間みたいなもので、子どもたちで会話するとか、あと、サブでいる先生が何気なくのぞいて手を振るとか、それだけで、もう子どもたちの意識は変わるっていうか、身近にいるっていうか。

様々なことが分かってきて、できるところは対面が一番なのだろうけれども、私も先ほど発表しましたが、この先また5年ぐらいたって、また何かあるかもしれないし、できるだけの対応というか対策、マスクもそうだけど、していかないといけないのかなと、お話聞いていて思いました。

それでは委員の皆さん、そのほかに発表とか意見ありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

小林委員 すみません。先月定例会を休んでいて、そのとき言いたいなと思っていたことなのですけれども。1月の4日頃の市民タイムスで見たのですけれども、松本市のほうで「障害」という漢字の表記を「障がい」というひらがな表記に変えていくということが載っていました。松本市役所にお聞きしたら、4月から、公的書類じゃない、公的効力がない書類に関しては「障がい」というふうに表記を変えていくというふうなお話でした。障がい者の中でも賛否両論なのですけれども、やはり我が家としては、「害」という漢字を使われるよりは、ひらがなで書いていただくのが、心がほっとするというか、そういう感じがするのです。

なぜこういう話をするかという、小学校4年生で「害」という漢字を学ぶのです。そうすると、冬ぐらいに、そういう言葉を使って、一時、差別用語で攻撃をされたのです。我が家の長男に対して、また3年度、3歳違いの弟も、やっぱり漢字を教わった後に「おまえの兄ちゃん〇〇（差別用語）」と、そういう差別用語を言われて、悲しくなって訴えてきたことがありました。私が学校に行って、その子たち4人くらいと先生を交えて話をしたということを、この時期になると思い出すのです。

塩尻市はどうされるかとか、そういう表明はないのですけれども、やはり目につく漢字は、漢字だけの問題じゃないと分かっているのですけれども、人間の心がそうであれば、字がどうであろうと関係ないとは分かっているのですけれども。目につく漢字にそういうふうに使われていると、子どもって賢いから、習った漢字は使う。そういうところがあるので、やはりそういうふうにだんだん表記が柔らかくなっていくといいなという願いがあります。感想ですけれども。

松本市がそういうふうにしていくことによって、30・10（さんまるいちまる）運動で、食事、宴会のときに、30分は食べ歩きをしないっていう、そういうのも松本市から各地に結構広まってきているので、そういうことが広まるといいなという感想を述べさせてもらいま

した。

赤羽教育長 植野課長から何かあれば、お願いします。家庭支援課長。

植野家庭支援課長 正確には承知していませんが、塩尻市でも、法律で書かれている部分は「障害」の表記なのですけれども、市全体として、市民の皆様であったり組織であったり、やはり市民の皆様にお知らせするものについては、「害」の漢字は使わないようにしてきています。現在、そのように行われていると理解していますし、やはり、言葉の持つ受け止め方というのは、とても大切でありますので、市全体としてもそういったところは、広報等含めまして対応しているものです。私からは以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。

小林委員 ありがとうございます。よろしくをお願いします。

赤羽教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

○報告第1号 主な行事等報告について

赤羽教育長 それでは、報告第1号のほうにいきたいと思います。主な行事等報告についてお願いします。資料1、2ページであります。事務局からお願いいたします。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） 特段、説明はございません。

赤羽教育長 では、見ていただきまして、何かありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

○報告第2号 3月の行事予定等について

赤羽教育長 それでは報告第2号、3月の行事予定等についてお願いします。資料3ページをお開きください。全員に関わりますのは、24日の定例教育委員会・協議会がありますので、皆様の御出席をお願いいたします。

そのほか、ちびてつ、本の寺子屋、平出魅力づくり講演会などのイベントがありますので、御都合のつくところ、御参加いただければと思います。

御質問等ありましたら、お願いいたします。

石井委員 3月の16、17日になりますか、市内小中学校の卒業式が予定されておるかと思えます。コロナ前は、来賓として呼ばれる機会もあったのですけれども、残念ながら、そういう開催の仕方ではないということで、本年度も、教職員、それから卒業生とその保護者の皆さんで行うという話は聞いておりますが、これは学校ごとに対応が違うものですかね。

赤羽教育長 教育総務課長、お願いします。

太田こども教育部次長（教育総務課長） 今年度も昨年度も引き続き、卒業式、それから入学式についても、外部の来賓の方は呼ばないというのは、基本的には全ての学校が統一しているところがございます。学校の中で違うところは、卒業生、児童生徒数の多いところは、保護者を2人ではなくて、原則1人でお願いしますという対応をするところがあるかと思えますが、今のところは、学校関係者のみで式を行うということで予定しています。以上です。

石井委員 御回答ありがとうございます。感染症予防が優先事項なので、これは仕方のないことだと思いますが、こういった学校行事の中で、子どもたちが意識することは、これはもう以前から指摘されていますが、学年が上がっていくと、どういうふうに自分たちは振る舞う

のか、そういったことを見る機会が失われているというのが非常に残念であります。それを解決するものが何なのか。オンラインなのかということも含めて、ぜひ現場からの要望を形にしていってほしい。そんなふうに願っております。ありがとうございました。

赤羽教育長 そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。
次に進みたいと思います。

○報告第3号 後援・共催について

赤羽教育長 報告第3号、後援・共催について、資料4ページです。見ていただきまして、御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。
それでは、次に進みたいと思います。

4 議事

○議事第1号 塩尻市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則

赤羽教育長 議事第1号、塩尻市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則についてですが、資料5ページから9ページになります。事務局より説明をお願いいたします。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） それでは議事第1号、塩尻市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について御説明申し上げます。改正の理由につきましては、塩尻市医学生奨学資金貸与条例の制定に伴い、必要な改正をするものでございます。概要でございますが、規定の整理をするものでございます。施行日につきましては、公布の日から施行するものです。

次ページ以降の新旧対照表を御覧ください。詳細については説明を省略させていただきますが、右側改正前、第2条から第11条について、医学生奨学資金貸与条例施行規則の文言に合わせて、規定を改正するものです。また、関連する様式についても名称等を改正するものになります。説明は以上です。

赤羽教育長 ありがとうございました。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がございましたらお願いしたいと思います。

碓井教育長職務代理人 質問ですけれども、この改正は、塩尻市医学生奨学資金貸与だけでなく、市の奨学資金貸与の全体に関わるというか、含めるという理解でよろしいわけでしょうか。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 医学生奨学資金貸与条例施行規則とは別物で、現行の塩尻市奨学資金貸与条例です。大野田育英基金を活用した、高校生や大学生への関係する規則になりますので、医学生とは別の規則でございます。医学生の奨学資金貸与条例施行規則で新たに定めた文言と同様に言葉遣いを変えてきているという改正になります。

碓井教育長職務代理人 分かりました。ありがとうございました。規則の改正について異議はありません。別の点で少しつけ加えさせていただいてもよろしいでしょうか。奨学金等にも様々なものがあるわけですけれども、私は市で貸与している奨学資金を、このような支援を必要としているより多くの方に利用していただくといいかなという、そういう思いを持っています。高校生については高校無償化制度というものもあって、大分支援が進んできているかと思いますが、そうはいつても、授業料以外にもかなり費用がかかると思います。また、大学等についてはさらに多くの費用がかかると思います。

昨今、新型コロナの影響で家計が悪化した等の報道も聞かれるわけですがけれども、勉学に意欲を持っている子どもが経済的な理由で進学を断念しないような社会にもっとなってほしいと思いますので、市の奨学資金についても、さらに多くの方に御利用いただけるよう、一層の周知をお願いしたいと思います。以上です。

赤羽教育長 大事なところを御指摘、確認していただき、ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

なければ、採決したいと思います。議事第1号につきまして、原案のとおり決することでよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

赤羽教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。ありがとうございます。

○議事第2号 塩尻市教育委員会等の公印規則等の一部を改正する規則

○議事第3号 自家用車の公務取扱規程の一部を改正する訓令

○議事第4号 塩尻市立小・中学校教育支援委員会設置要綱等の一部改正

赤羽教育長 続きまして、議事第2号、塩尻市教育委員会等の公印規則等の一部を改正する規則ですが、次の議事第3号、自家用車の公務取扱規程の一部を改正する訓令、及び議事第4号、塩尻市立小・中学校教育支援委員会設置要綱等の一部改正についても関連する内容になりますので、一括して行いたいと思います。それでは、資料10ページから34ページになります。事務局より説明をお願いいたします。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） それでは、まず議事第2号、塩尻市教育委員会等の公印規則等の一部を改正する規則でございますが、こちらは資料10ページから25ページになります。改正の理由につきましては、檜川地区にある小学校及び中学校を廃止し、新たに義務教育学校を設置することに伴い、必要な改正をするものでございます。概要につきましては、義務教育学校を設置することに伴い、次の規則中の規定を整理するものでございます。施行日につきましては令和4年4月1日。

改正する規則につきましては、塩尻市教育委員会等の公印規則、塩尻市立小・中学校プール管理規則、塩尻市教育委員会事務局組織規則、塩尻市立小・中学校管理規則、塩尻市教職員住宅管理規則、塩尻市立小・中学校の通学区域等に関する規則、塩尻市立小・中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する規則、塩尻市塩嶺体験学習の家条例施行規則、塩尻市学校給食費徴収規則及び塩尻市学校運営協議会規則について改正するものです。詳細については省略させていただきますので、11ページ以降の新旧対照表で御確認ください。

続きまして、議事第3号、自家用車の公務取扱規程等の一部を改正する訓令になります。こちらは資料26ページから29ページになります。改正の理由につきましては、先ほどと同様でございますし、概要につきましても同じでございます。施行日は令和4年4月1日。

改正する訓令につきましては、塩尻市自家用車の公務取扱規程、塩尻市立小・中学校職員服務規程、塩尻市教育委員会職員賞罰委員会規程について改正するものになります。こちらも詳細については説明を省略させていただきますので、27ページ以降の新旧対照表を御確認ください。

最後に、議事第4号、塩尻市立小・中学校教育支援委員会設置要綱等の一部改正になります。こちらは資料30ページから34ページになります。こちらも改正の理由は同様でございますし、概要につきましても同じ内容になります。施行日につきましては令和4年4月1日になります。

改正する訓令につきましては、塩尻市立小・中学校教育支援委員会設置要綱、塩尻市立小・中学校評議員運営要綱、塩尻市キャリア教育支援協議会設置要綱、塩尻市立中間教室事業運営要綱及び塩尻市立中学校における部活動指導員設置要綱について改正するものでございます。詳細については説明を省略させていただきますので、31ページ以降の新旧対照表を御確認ください。説明は以上になります。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、採決いたします。議事第2号から第4号につきまして、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。
次に行きます。

5 その他

○その他第1号 教育委員会事務局に係る例規の改正（案）について〈期間限定非公開〉

赤羽教育長 その他第1号から第3号は議会提出前の資料を扱うため、非公開といたしますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、その他第1号、教育委員会事務局に係る例規の改正（案）についてですが、別冊資料1ページから4ページになります。事務局から説明をお願いいたします。

太田こども教育部次長（教育総務課長） それでは、その他第1号、教育委員会事務局に係る例規の改正（案）について、1ページをお願いいたします。1点目です。塩尻市奨学資金貸与条例及び塩尻市有害図書類の自動販売機等の規制に関する条例の一部を改正する条例になります。改正の理由につきましては、民法の一部を改正する法律が、令和4年4月1日から施行されることに伴い、必要な改正をするものです。

改正の概要につきましては、成年年齢の引き下げに伴い、用語を整理するものです。まず、奨学資金貸与条例につきましては、成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、親権者に係る規定を改めるものなどです。有害図書類の自動販売機等の規制に関する条例につきましては、婚姻による成年規制に関する民法の規定が削除されたことに伴い、青少年に係る規定を改めるものでございます。施行日につきましては、令和4年4月1日から施行するものです。

次に、塩尻市私立高等学校運営費等補助金交付要綱の一部改正でございますが、改正の理由につきましては、私立高等学校に対する補助事業の見直しに伴い、必要な改正をするものです。改正の概要につきましては、補助金の種類に設備費補助金を追加するものです。施行日は令和4年4月1日となります。

現行の補助事業でございますが、1点目が、生徒割りとして1人当たり3,500円。2点目

として、運営費補助金として市内の私立高校に1校100万円。3点目として、大規模施設整備補助として1校2,500万円を上限としております。今回追加する設備費補助金につきましては、一定の役割を果たしたことから、平成27年度に一度廃止されております。少子化により県立高校の再編が検討される中、私立高校の重要性が高まっており、中信地区私学助成推進協議会からの陳情を受け、制度を復活させるものでございます。補助対象は、市内に所在する私立高校で、東京都市大学塩尻高校1校。全てが使用する施設の改修や設備の購入に係る経費のうち、国庫補助額を控除した額の2分の1で、上限を100万円としております。必要経費については、令和4年度予算に計上しているところでございます。私からは以上です。

竹中子ども課長 続きまして3番、塩尻市認可外保育事業補助金交付要綱の一部改正でございます。こちらにつきましては、県事業の要綱改正に合わせて、それぞれの事業補助額を県の定めた額に改めるものでございます。(2)概要ですが、この要綱は、民間の認可外保育所を支援するものでございまして、補助単価、具体的には児童1人当たりの月額補助額を改定するものであります。認可外保育所は、自然ランド・バンバン、キッズワールド、にじいろキッズ、この3か所でございます。施行日は、令和3年度の補助金から適用するものであります。

続きまして2ページ、4番、塩尻市病児・病後児保育事業の実施要綱の一部改正でございます。こちらにつきましては、本市と松本市、山形村、朝日村、4市村の共同で病児保育事業を実施することに伴いまして、実施方法等を変更するため改正するものであります。概要ですが、対象児童の規定を改めるものですが、現在、まつもと医療センター1か所で定員枠1名であるのを、松本市の4施設において、定員枠なしとなることに伴い、広域利用を依頼する松本市の実施基準に合わせるのが主な改正であります。施行日は令和4年4月1日でございます。

5番、塩尻市民間保育所等運営費等補助金交付要綱の一部改正につきましては、県事業の要綱改正に伴うものでございます。(2)概要ですが、民間保育園が行う延長保育、低年齢児保育事業等でございますが、これらの経費の補助を行うものについて、補助単価を改めるものであります。該当する園は、サン・サン子ども園とよしだ保育園です。施行日は令和3年度の補助金から適用するものであります。

6番、塩尻市保育所等利用調整会議条例を廃止する条例でございますが、保育所等利用調整会議を廃止することに伴い、条例を廃止するものであります。この会議につきましては、市が行う保育園の利用調整の公正を図るため、平成27年に設置をいたしました。委員は石井委員も入っておられますけれども、児童委員、家庭児童相談員、塩尻市福祉事務所職員の12人で構成させていただいており、任期は2年であります。

設置からしばらくは入所申請が定員超過した場合に、保育所への入所の優先度を判定する指数を公開していませんでしたので、公正を担保する目的がありました。しかしながら、令和元年度から指数について一般に公開し、オープンとすることで、恣意的な運用を抑制することができたため、本会議の目的が一定程度達せられたと考えております。また、県内19市中、このような同様の会議を設けている自治体はほとんどなく、また、法令の設置規定もないことから、今回廃止としたいものであります。

なお、去る1月24日に開催されました利用調整会議でも廃止について諮ったところ、委

員の皆様一致で同意を得ましたが、地域との密接な位置にある保育園の仕組み、性質に鑑み、会議廃止後も主任児童委員の皆さんたちと情報共有の場を設けるよう要望をいただきましたので、重く受け止めまして、善処してまいりたいと考えております。施行日につきましては、令和4年4月1日からでございます。

3ページにまいりまして7番、塩尻市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則でございますが、こちらにつきましては、1つ前の条例の開始に伴いまして改正するものであります。概要ですが、利用調整会議条例を利用している規定を削る改正であります。施行日等は、令和4年4月1日から施行することになります。私からは以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。

植野家庭支援課長 8番目をお願いいたします。ひとり親家庭児童等入学祝金支給要綱の一部改正になります。こちらでございますが、小中学校入学の際に、ひとり親家庭に1人当たり1万円支給している要綱になります。こちら今「母子家庭等、児童等」という名称になっておりますが、「ひとり親家庭等」といった形で、以下要綱内の全ての文言の改正を行っております。こちら2月10日に既に施行しておりまして、この4月に入学する児童生徒に対して対応する形で行っております。

続きまして9番目、ひとり親家庭等高等学校等就学支援金支給要綱の一部改正となります。こちらですが、ひとり親家庭の高等学校等の教材費について上限1万5,000円、通学費2万円を上限に支給をしております。現在の規定ですと、中に「支給については年1回」という規定がございました。そのため、年度の中で上限額に達しないまま支給を終えてしまうということがありましたので、上限に達するまでは複数回の申請を可能とする改正を行っております。こちらにつきましては、この令和4年4月1日から施行いたします。

続きまして10番目、子どもの居場所づくり事業補助金交付要綱の一部改正になります。こちら令和3年度からの補助金になります。地域の子ども食堂や無料の塾を行う団体等に対して、その一部を補助する要綱でございます。こちら本年度、学習支援の補助実績が2件でありましたけれども、子ども食堂についてはコロナ禍で開催が難しいという状況がありまして、今年度は補助金の交付をしておりません。現在の規定ですと、おおむね月1回の開催を条件としていまして、ハードルが高いということも分かってきましたので、こちら年6回に緩和して開催できるような形にしていきたいと考えております。こちらについても令和4年4月1日から施行となります。

続きまして11番目ですが、子どもの学習生活支援事業実施要綱の一部改正になります。こちら令和3年度からの新規事業になります。特に養育環境の厳しい家庭の子どもの学習・生活を支援する事業になります。週に1回、1時間30分になりますが、地域の教員OB等の支援員が家庭に赴きまして支援を行っております。現在、小学生6人、中学生3人の支援をしております。こちら継続することで、子どもと家庭の信頼関係を築きまして、子どもや家庭の安定につながっているものと考えております。今、中学校3年生の生徒を支援しているのですが、高校進学になりまして、このあとも支援を続けていきたいというところもございまして、高校生までの支援を行いたいものです。こちらにつきましても4月1日から施行となります。私からは以上です。

赤羽教育長 説明ありがとうございます。今お聞きして、御質問、御意見がありましたらお願いしたいと思います。どうでしょうか。

小林委員、どうでしょうか。何かありますか。

小林委員 最後の 11 番のところで、高校生まで支援が拡大したというのがすごくいいなと思いました。やはり勉強だけではなくて、心のケアというのがすごく必要だなというのを感じるので、小学生、中学生もそうですけれども、自分に寄り添ってくれる大人が 1 人でも 2 人でも多ければ、それだけ力になると思うので、とてもいい事業だと思います。そういう世帯が増えないほうがいいのだけれど、でもそういう兆候が見られる世帯があったら、すぐに支援に入れるようにしていただきたいなと思います。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほかはどうでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、説明のとおり御承知おきください。

○その他第 2 号 令和 3 年度教育委員会関係補正予算（案）について〈期間限定非公開〉

赤羽教育長 その他第 2 号です。令和 3 年度教育委員会関係補正予算（案）についてですが、別冊資料 5 ページから 7 ページです。事務局から説明をお願いいたします。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） それでは、資料 5 ページ、令和 3 年度教育委員会関係補正予算（案）、理事者査定現在の数字となりますが、御説明をさせていただきます。歳出の 1 番目、10 款 6 項 2 目、総合体育館運営事業の会場使用料 105 万円の増額補正につきましては、令和 3 年度に開館イベント等で市が使用した使用料を指定管理者に支払うため、増額するものでございます。

2 番目、同じく 10 款 6 項 2 目、総合体育館運営事業、総合体育館運営事業継続支援金 47 万 1,000 円につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となった大会の支払済利用料の還付金相当額につきまして、市が指定管理者に支援を行うものでございます。私からは以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 続きまして歳出 N o. 3、教育総務課の関係になります。児童館・児童クラブ運営費の消耗品費 600 万円でございますけれども、児童館・児童クラブにおける新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、消毒液等の衛生用品や感染防止用の物品等を購入するものでございます。財源につきましては、6 ページ、歳入 N o. 1 及び N o. 2、国庫補助金及び県補助金の子ども・子育て支援交付金となります。

次に、歳出 N o. 4 になります。小学校管理諸経費、消耗品費 1,170 万円でございますが、小学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、消毒液等の衛生用品や感染防止用の物品等を購入するものでございます。財源につきましては、6 ページ、歳入 N o. 3、国庫補助金の学校保健特別対策事業費補助金となります。

次、歳出 N o. 5 になります。中学校管理諸経費、消耗品費 675 万円でございますが、小学校費と同様に、学校における感染症対策として物品等を購入するものでございます。こちらの財源につきましては、6 ページの歳入 N o. 4、国庫補助金の学校保健特別対策事業費補助金となります。

次に、歳出 N o. 6 及び N o. 7 になります。塩尻西部中学校長寿命化改良事業、予算総額で 1 億 8,590 万円になりますが、学校施設の経年劣化等の物理的な建物の機能回復、多様な学習形態への対応や省エネルギー化等の機能向上を図り、築 80 年以上の長期的な施設利用

を目指すもので、国庫補助金の明示を受け、前倒しで補正予算対応をするものでございます。工事概要につきましては、屋根及び外壁の防水工事、トイレ改修、内装改修、照明のLED化等を行うものでございます。こちらは予算を繰り越して、令和4年度に事業を実施することとなります。財源につきましては、7ページの歳入No.5からNo.7になります。学校施設環境改善交付金、学校教育施設等整備事業債、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債をまとめております。私からは以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。

竹中子ども課長 続きまして、歳出No.8、民間保育所支援事業の子どものための教育・保育給付費負担金でございます。市内在住の児童を受け入れた民間保育所などに対する財政支援策として、入園児童数に応じた法定委託料を給付するものでありますが、児童数の増加などに伴い、増額するものでございます。なお、財源につきましては、7ページ、歳入No.8、No.11の国及び県からの交付金であります。

歳出に戻りまして、No.9、同じく民間保育所支援事業の保育士等処遇改善臨時特例交付金につきましては、市内の幼児教育・保育施設等に従事する保育士等の収入を3%程度引き上げる措置を、この2月から実施することに伴い、計上するものであります。こちらは、国の補正予算に対応して保育士の賃金改善を図るのが目的であります。なお、財源につきましては、7ページの歳入No.10、国からの交付金でございます。

歳出に戻りましてNo.10、同じく民間保育所支援事業でございます。保育対策総合支援事業費補助金につきましては、小規模保育事業所が保育士の業務負担軽減を図るため、業務システムを導入するのに伴い、計上するものであります。こちらも国の補正予算に対応して、塩尻みらい保育園、郷原つつじ保育園の2園が保育業務支援システムを導入するものであります。なお、財源につきましては、7ページの歳入No.9の国からの交付金でございます。以上でございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。委員の皆様から、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

石井委員 お願いいたします。資料6ページ、No.9の案件ですけれども、保育士さんたちの待遇に関する項目になるかと思えます。保育現場では人が足りないという話を聞くわけですけれども、それに対応する待遇になっているのかどうか、あるいは働く側から見て、十分納得のいく、ほかの自治体と比べて働きがいのあるものになっているのかどうか、お聞かせください。

竹中子ども課長 ありがとうございます。今回の補正につきましては、民間保育所の7園について、処遇改善のための交付金を交付するということになっております。国の補正予算で付けられたものでございますけれども、首相も保育士あるいは介護職の賃金については、ほかの業種と比べて、仕事内容に比べると少し低いものがあるということで、離職率も高く、なかなか保育人材についても介護人材についても不足しているという状況の中、ベースアップとして3%程度上げようということで諮っていただいた事業になります。

これをもって、一律3%上がるものになりますので、これはありがたいことだと思います。また、保育現場からの声においても、子どもの命を預かる仕事の割には、給料、報酬が見合わない、あるいは勤務も大変であるという話。または、お昼休みの休憩時間もなかなかとれないという苦勞される業種でありますので、報酬の面ではかねてから要望もありましたので、

よい方向に進んでいると考えております。以上です。

石井委員 御回答ありがとうございます。保育現場にお邪魔する機会もあるのですが、大変だなというのは、もう空気を感じるころです。ただその中で、保育士さん方は笑顔で子どもたちと接していただいて、本当に使命感でやっていただいているのだろうなと実感いたします。報われてほしいと思いますし、またこれから先、人材を育成していくに当たって希望を持ってその職種を目指すことができる、そんな待遇を望みますので、引き続きの御検討、対応をよろしく願いいたします。

赤羽教育長 ありがとうございました。そのほかありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、説明のとおり御承知おきください。

○その他第3号 令和4年度教育委員会関係予算（案）概要<期間限定非公開>

赤羽教育長委員 その他第3号令和4年度教育委員会関係予算（案）概要ですが、別冊資料8ページからです。事務局から説明をお願いいたします。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） 令和4年度予算案の概要です。初めに生涯学習部関係9ページからの説明になります。9ページ、社会教育スポーツ課です。

一番上、総合文化センター管理事業につきましては、今年度予算額7,200万円余となります。令和4年度につきましては、新たに総合文化センター内の照明のLED化工事を行う予定としております。

1つ飛びまして、男女共同参画事業600万円余につきましては、令和4年度・5年度の2か年で第五次塩尻市男女共同参画基本計画の策定を行うこととしております。

1つ飛びまして、総合体育館運営事業1億800万円余につきましては、令和3年度に実施する予定でした開館イベントを1年先送りを実施する予定としております。私からは以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。平出博物館長。

小松平出博物館長 続きまして10ページの上段になります。新平出博物館整備事業費につきましては、来年度の予算額といたしまして2,900万円余となっております。令和4年度の事業内容の主なものといたしまして、今現在、新平出博物館建設に向けまして基本計画を策定しております。この基本計画につきましては、来年度の上半期を予定して完成させることになっております。それに伴いまして、4年度についてコンストラクション・マネジメント方式を導入いたしまして、事業費の精査、そして今後の発注方法についても、より詳細なものを検討していきたいと考えています。以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。文化財課長、お願いします。

中村文化財課長 その下、文化財保存活用地域計画策定事業です。来年度の予算額ですが、843万円余。こちらについては、令和3年、4年の2か年計画で文化財保存活用地域計画を策定しております、委託料となります。以上です。

赤羽教育長 社会教育スポーツ課長、お願いします。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） 市民交流センター長は、本日会議を欠席しておりますので代わりに説明をさせていただきます。市民交流センター管理諸経費につきましては、えんぱーくの適切な維持管理を行うものとして1億5,200万円余の計上をしております。

続きまして、市民交流センター交流企画事業につきましては、設置目的としております5つの重点分野につきまして、それらを融合させた事業を実施すること、また、にぎわいづくりの創出とまちづくりを担う人材育成を図ることとしております。

11 ページをお願いいたします。図書館につきましては、それぞれ古田晁記念館諸経費の執行であるとか本の寺子屋推進事業、継続した事業を推進すること。

また、図書館サービス基盤事業につきましては、令和4年度、県と市町村が共同で導入を検討しております電子ブック共同利用につきまして、試行運用に参加いたしまして研究を進めることとしております。私からは以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。教育総務課長、お願いします。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 続きまして12 ページ以降、子ども教育部になります。まず、教育総務課の関係からになります。1 段目の教育相談研究事業2,590 万円余につきましては、令和4年度はモデル校を中心に、不登校児童生徒支援としてICTを活用した授業等による出席扱いや成績評価を行い、児童生徒の学習保障と意欲向上等に努めてまいります。

2 段目の教育センター情報教育推進費5,870 万円余ですが、令和4年度は新たに学校と保護者の連絡システムを導入し、保護者との連絡体制の充実を図るとともに校内業務の効率化と教職員の負担軽減を図ってまいります。

1 つ飛んで4 段目の奨学資金貸与事業5,160 万円余につきましては、現行の特別会計を廃止し一般会計において運用するとともに、令和4年度は新たに設立した医学生奨学資金貸与制度の運用により地域医療を支える人材育成及び確保を図り、将来の地域医療体制整備に努めてまいります。このうち医学生奨学資金については、申請者5 人分で2,200 万円を見込んでおります。

続きまして13 ページをお願いします。2 段目の小中学校GIGAスクール推進事業1,420 万円余につきましては、GIGAスクール構想の実現に向けた学級活動の一層の充実と主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を支援するもので、令和4年度はICT支援員の配置を継続するとともに、学習支援コンテンツ「スタディサプリ」の対象を中学1 年生から3 年生の全学年までに拡大するものです。私からは以上です。

竹中子ども課長 続きまして下段、こども課になります。最初の保育所運営費につきましては、市内公立保育園15 園の運営を行うものでして、予算額は8 億4,703 万円余です。

その下、育児支援推進事業264 万円余ですけれども、あそびの広場、病児・病後児保育を行うものでして、令和4年度は新たに病児保育事業を松本市内の医療施設において受入れができるよう連携するものです。

続きまして14 ページ上段、子育て支援センター事業3,056 万円余ですけれども、子育て支援センターの運営を行う事業です。その下、日の出保育園増築事業3 億1,165 万円余ですけれども、中央スポーツ公園テニスコートを使いまして、日の出保育園の2 階部分にある未満児保育室及び病後児保育施設を創設する工事を行うための経費です。以上です。

植野家庭支援課長 続きまして、家庭支援課をお願いいたします。主なものを御説明申し上げます。子ども未来応援事業ですが、子どもの貧困対策、子どもの居場所づくり、早ね早おき朝ごはん・どくしょ市民運動等を行っている事業になります。令和4年度については、先ほど御説明させていただきました子どもの学習・生活支援事業の充実ということで、高校生へ

の支援の拡大、また支援については、社会福祉法人等への委託というのも行っていく予定であります。

続きまして元気っ子応援事業ですが、こちらはゼロから 18 歳までを継続的に個性や特性を大切にしながら応援している事業になります。令和 4 年度につきましては、元気っ子「のびのび会」、こちら就園前の 2 歳児・3 歳児を対象に成長・発達を促す小集団での活動を行っておりますが、令和 4 年度につきましては、ニーズの高い 3 歳児クラスを 1 クラス増やして充実を図る予定でおります。私からは以上です。

赤羽教育長 御説明ありがとうございました。それでは、御質問、御意見がありましたら委員の皆様お願いいたします。

石井委員 それでは資料 13 ページ、教育総務課の G I G A スクール推進事業についてですが、引き続き I C T 支援の配置を継続、あるいは G I G A スクールはこれからどういう展開を見られるか幅広くということなのですけれども、予算が減っているわけですね。これで目的にかなうものになっているのかどうか、お聞きできればと思います。

太田こども教育部次長（教育総務課長） こちらの主な予算の減額の要因ですけれども、御説明申し上げた学習支援コンテンツの使用料、現在の中学 3 年生から、中学 1 年生から 3 年生の全学年に拡大するのですけれども、こちらを提携提供してくれているリクルートが、本市が先進的にこのサービスに取り組んだ経緯の中で、格安に契約してくれることになり、今年度と比較すると 330 万円余減額になっております。

石井委員 ありがとうございます。何だか大変うれしくなるような契約ですけれども、減額なり御理解を頂いているのは非常に大変ありがたいですし、ありがたく使わせていただくことになるかと思うのですが、先月もお伝えさせていただきましたとおり、塩尻市の G I G A スクール、K A D O に代表されます先進的な取組というのは、非常に評価が高い、また期待値も高いかと思います。市外とも積極的に交流していくということですので、へこんだというのは失礼ですけれども、予算に余裕ができてきているような部分があれば、ぜひ人材育成、現場で頑張らせていただいている皆さんに還元できるような、あるいは民営含め、設備が充実できるような使用も考えていただければありがたいかなと思います。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。

碓井教育長職務代理人 12 ページの一番上の教育相談研究事業ですが、来年度はモデル校を中心に不登校児童生徒支援として、I C T を活用した授業等による出席扱いとか成績評価というようなことをやっていかれると記されています。よりよい事業になるよう推進していただければと思っているわけですけれども、具体的には小学校も中学校も行うというような形で決まっているというか、小中全体でやるということでしょうか。モデル校ですから、どこかが中心となるのでしょうか。そういう点をお聞きしたいと思います。

赤羽教育長 教育総務課長、お願いします。

太田こども教育部次長（教育総務課長） 今年度すでに広陵中学校をモデル校にスタートしております。これを活用している生徒も数名出てきておりますので、さらにしっかりとしたもの以来年度はしながら、それを少しずつほかの学校にも拡大していけたらと思っているところです。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

碓井教育長職務代理人 はい、結構です。

赤羽教育長 そのほかありますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、本日予定されていましたが以上であります。そのほか、委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。ありがとうございました。

では、事務局から何かありましたらお願いいたします。

平出博物館長 お手元にチラシを1枚お配りいたしました。今週の土曜日になりますけれども、2月26日に夕方6時から8時までの時間ということで、時間限定になりますけれども、平出遺跡公園の中におきまして「SHIOJIRI NIGHT MUSEUM in 平出遺跡～古（いにしえ）に誘う光の回廊～」ということで、遺跡公園の中で約200基の灯籠、そして古墳時代の村の周辺でライトアップということで、白、赤、黄色、緑、等々のライトアップをやる予定になっております。

なかなかこの冬の時期、そしてコロナの時期で外のイベント、中のイベント、減っている状況ですけれども、観光課ともタイアップいたしまして、少しでも賑わいの創出を、なおかつ安全にできればということで配慮しながらイベントを行う予定になっております。また、ガイダンス棟の中では、この写真の下にもありますけれども、実際に本物の五千年前の土器の中に電球の明かりをともしまして、昔の光の雰囲気味わうということで、そういったイベントも併せて行いたいと思いますので、もしお時間が許せばお越しいただければと思います。以上です。

赤羽教育長 これはぜひ行ってみたいと思いますが、よろしく願います。皆様もよろしく願います。ありがとうございました。

6 閉会

赤羽教育長 では、以上をもちまして、2月の定例教育委員会を終わりにします。お疲れさまでした。

○ 午後3時04分に閉会する。

以上

令和4年3月24日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
